平成２９年（フ）第５９１号
埼玉県越谷市レイクタウン８丁目１番地Ａ－604、旧住所埼玉県越谷市レイクタウン８丁目１番地
債務者　黒光　政美
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年１月19日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１５０３号
名古屋市千種区汁谷町154番地　エスポア自由ケ丘1301号
債務者　田代　　誠
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３７７号
愛知県安城市横山町大山田中７番地１　ロイヤルハイム岡田302、前住所愛知県安城市横山町下毛賀知151番地　コントアⅡ．Ｂ－202
債務者　岩本　和貴
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　克俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第３９７号
愛知県岡崎市不吹町１番地11　ガーデンタウン花水木　Ａ－102
債務者　阿曽　寿光
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒瀬　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第４４１８号
大阪市港区弁天１丁目３－13クロスタワー大阪ベイ3006号、住民票上の住所大阪市港区港晴２丁目14番３号
債務者　今井　正昭
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　知広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４４１９号
大阪市港区弁天１丁目３－13クロスタワー大阪ベイ3006号、住民票上の住所大阪市港区港晴２丁目14番３号
債務者　今井　　惠
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　知広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５６号
秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添155番地
債務者　荒川　　明
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２９年（フ）第２３４１号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸７丁目21番14－202号
債務者　神林　直通
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２３４２号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸７丁目21番14－202号
債務者　神林　妙子
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９８５号
京都府宇治市五ケ庄岡本28番地の９
債務者　荻野小知子
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清洲　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１２１号
山口県下関市秋根新町７番５－906号　新下関団地、前住所山口県下関市一の宮住吉２丁目12番２号　ドエルⅧ　Ａ棟　202号
債務者　西日本家具工房こと　**原**　　輝昭
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花岡　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２９年（フ）第４６５３号
大阪市生野区舎利寺３丁目14番30号
債務者　巴プレスこと　辰巳　光由
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　　治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１５４５号
名古屋市天白区元八事１丁目82番地　ＬＥＯ　ＮＥＸＴ　元八事西103号、従前の住所愛知県豊田市井上町７丁目72番地１　レオパレスサンシャイン井上109号
債務者　ｊｉｔｔｅｒ　ｂｕｇこと　斎藤　晃典
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４５号
三重県度会郡大紀町阿曽字藤ケ野1946番、住民票上の住所三重県度会郡大紀町阿曽2042番地２
債務者　本田のぶ子
1　決定年月日時　平成29年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２９年（フ）第１９８９号
札幌市東区北20条東１丁目３番29－201号
債務者　金子　正美
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１９９０号
札幌市東区北20条東１丁目３番29－201号
債務者　金子　茂子
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部